

質 問 事 項

1. 排水路問題

- (1) 今回2月22日に警報が鳴った事態について、原因は明らかになっているのか。
- (2) K排水路における放射線濃度上昇について、原因は明らかになっているのか。
- (3) 東電は2013年11月にK排水路の放射能濃度の上昇を把握し、2014年1月の原子力規制委員会汚染水対策WGで報告しているが、このとき、規制委側から水路の付け替えについて検討の要請があったが、検討はされたのか。規制委がその後、確認を怠ったのはなぜか。
- (4) 東電は2014年2月の特定原子炉施設検討会において、K排水路周辺の除染を年度内に行うとし、2号機周辺は先行して実施するとしていたが、実施したのか。予定した除染では線量が下がらなかったということだが実施状況はどうであったのか。実施状況につき、規制委が確認を怠ったのはなぜか。
- (5) 東電が2014年4月以降測定したデータについて、社内でいつどのような検討が行われたのか明らかにされたい。東電が測定結果を公表しなかったのはなぜか。また、規制委がデータ開示を要求しなかったのはなぜか。
- (6) これまでどの程度の放射能が海洋に流出したのか。現状ではどうなっているのか。
- (7) 全漁連は排水路からの放射能放出について、早急に完全な防止を行うことを求めているが、その求めに対して、どのように対応するつもりか。
- (8) 国は海洋への放射能放出を防止するという意思はあるのか。そのための監督が不十分ではないか。再稼働審査に振り当てる人的資源をもっと汚染水を含む事故収束の監督にあてるべきではないか。
- (9) 排水路からの放射能放出を防止するための今後の計画を示されたい。

2. タンク汚染水海洋放出問題

- (1) 東電によると、現在、タンク中のトリチウムの総量は約1,000兆ベクレルである。これは、福島第一原発6機分の年間の放出基準値の約50年分であり、事故前の実績では約500年分に相当する。トリチウム以外の核種を含む膨大な放射能が既に湾内外に流出したことも合わせると、これ以上、海洋への放射能の放出はすべきではないと考えるがいかがか。
- (2) 東電はHPなどで、タンク中の汚染水は約26万トン（2015年1月）であると宣伝しているが、ここには処理水は含まれていない。実際には、処理水中にもトリチウム等の放射能が含まれており、これも汚染水とみなすと総量は61万トンを超えており、これが1日約300トンずつ増加している。東電の宣伝には問題があるのではないか。
- (3) 現状で、各種の汚染水ごとのタンクの容量はいくらか。また、タンクの増設計画について明らかにされたい。
- (4) ALPSを通した処理水の放射能濃度、ALPSを通していないストロンチウム処理水の放射能濃度を明らかにされたい。
- (5) 規制委は、タンクによる保管のリスクを過度に強調し、トリチウム汚染水の海洋放出を主張するが、海洋放出にリスクはないと主張するのであればそれをタンクに入れておくリスクをことさら強調する意味はないのではないか。海洋放出方針を直ちに撤回すべきではないか。
- (6) フランジ型タンクから溶接型タンクへの移送はどうなっているのか。現状ではタンクでの安全な保管に重点を置くべきだと考えるがいかがか。
- (7) 汚染水対策については、漁業者だけでなく、周辺住民からも意見を聴くべきではないか。そのつ

もりはあるのか。

(8) 現在タンク内にある汚染水の処理が終了するのはいつか。

3. 汚染水対策と高浜原発再稼働問題

(1) 新規制基準（原子力規制委員会規則第五号）55条に「発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において工場等外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な設備を設けなければならない。」とあることについて、これは、「格納容器の破損に至った場合」を想定していること、気体か液体かといった、放射性物質の状態に限定をつけていないということの間違いないか。

(2) 関電高浜原発の「審査書（案）に対するご意見への考え方」（平成27年2月）において、炉心熔融時の冷却水に起因する汚染水の対策についての「考え方」に「重大事故等の中長期的な対応が必要となる場合に備えて、適切な対応を検討できる体制を整備する方針であることを確認しています」とあるが、

①「中長期的な対応が必要となる場合」には、福島第一原発で生じているような汚染水に対する対策が必要となる場合が当然含まれるということによいか。

②そのような汚染水が事故直後に発生する可能性があると考えられるがいかがか。

(3) 福井県原子力安全専門委員会（2012年9月6日）において、高濃度汚染水対策について質問を受けた関西電力は、回答の中でタンカーやゼオライトを挙げて、福島第一原発で発生したような汚染水への対策が必要であることを認めている。関電に対し、現在の段階で、汚染水対策としての設備を設けるよう要求すべきではないか。